

【議事録概要】

会議名	第3回港区客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	平成31年1月21日（月）午後2時から4時30分まで
開催場所	新橋区民協働スペース 4階会議スペース1・2
委員	出席者 5名 高橋委員長、長谷川副委員長、真庭委員、吉田委員、山田委員 欠席者 なし
事務局	防災危機管理室危機管理・生活安全担当 滑川課長、生活安全推進担当 安藤係長、 生活安全推進担当 石田
会議次第	開会 1 第二次審査実施概要について 2 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施 3 第二次審査結果及び事業候補者の選定について 4 その他 閉会
配付資料	(席上配布資料) 資料1 第二次審査実施概要 資料2 第二次審査採点基準表 (A事業者) 資料3 第一次審査・第二次審査集計結果 (※採点終了後。机上配布) 参考資料1 第一次審査集計結果 参考資料2 事業候補者選考方針 参考資料3 仕様書 (案)

会議の結果及び主要な発言（メモ）	
（発言者）	
委員長 事務局	【開会】 配布資料の確認
事務局	【1 第二次審査実施概要について】 資料1に基づき説明。
委員長	【2 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施】 「次第2 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリングの実施」について、A事業者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
A事業者	A事業者入室、準備後プレゼンテーション ～詳細省略～ (質疑応答)
D委員	欠員時の代替体制について聞きたい。欠員時は本部から人員を派遣するとのことだが、人数はどのくらい待機しているのか。
A事業者	常時2名待機しているため、緊急時にはこちらの待機人員を派遣する。
D委員	外国語対応が可能な人員を配置するとあるが、対応可能言語及び配置予定を聞きたい。
A事業者	主に六本木地区を中心に英語対応が可能な人員の配置を予定している。今後は中国語対応が可能な人員の配置も必要となってくると考える。
C委員	指導員と客引きとの関係性についてどのように考えるか。
A事業者	指導員という立場であるため、客引きと馴れ合いをしていると捉えられないよう対応していく。
C委員	店舗への指導を重点的に実施するとあるが、具体的にどのように実施するのか。
A事業者	客引き行為を現認した場合、該当の客引きへの指導を行うとともに、客引きを雇用している店舗に行き、客引き行為が行われている実態を知ってもらう。店舗側の責任者は道路使用許可を得て適切にビラ配りを行っているとの認識があるが、現場では条例違反である客引き行為が行われている実情を理解してもらう。
C委員	店舗との雇用契約を結んでいない、いわゆる「フリー」の客引きに対してはどのように対応する予定なのか。
A事業者	その場合は、客引き行為が行われる度に、客を連れて行った個人・店舗に対しても条例違反となる旨説明し、指導していく。
E委員	警察署との連携についてはどのように実施していく予定か。
A事業者	日常の情報共有に加え、月1・2回程度、区・警察・事業者による合同パトロールを提案させていただきたい。
B委員	指導方法については、巡回指導・定点立哨の提案をしているが、地区ごとの配分等についてポイントを教えていただきたい。
A事業者	各地区共通で、客引きが常時いるエリアは定点立哨を原則と考えるが、客引きは定点立哨をしていないエリアを見つけて移動するため、その際は状況に応じて巡回指導を組み合わせる対策する。

A 委員	指導方法については、各地区の状況・時間帯に応じて実施していくとあるが、決定にあたっての社内でのプロセスを教えてください。
A 事業者	業務前に、地区ごとの指導員でミーティングを行う。前日の状況等を踏まえて、対策を決める予定である。
A 委員	住民等からの意見はどのように反映させるつもりか。
A 事業者	毎日、業務前に区から報告を受け、情報を得たうえで対応していく予定である。
A 委員	住民等から苦情を受けた場合はどのように対応する予定か。
A 事業者	各地区の責任者が対応する予定である。 (質疑応答終了) (A 事業者退室)
委員長	A 事業者のプレゼンテーション及びヒアリングは終了した。ただいまから採点に入る。
各委員	～採点～
事務局	～第二次審査採点基準表回収～ 採点が終了するまで休憩してください。 ～休憩～
委員長	休憩前に引き続き選考委員会を再開する。
	【3 第二次審査結果及び事業候補者の選定について】
委員長	「次第3 第二次審査結果及び事業候補者の選定について」審議する。
事務局	事務局から第一次審査・第二次審査集計結果について説明をお願いします。 (「資料3 第一次審査・第二次審査集計結果」に基づき説明。)
	A 事業者の第二次審査の合計点数が388点であった。第一次審査の合計点数が825点であったため、第一次審査と第二次審査の点数を合計すると1,213点となる。
委員長	各委員から審査にあたり評価したポイントなど全体の講評をお願いします。
D 委員	過去の実績を評価している。組織力も総合的に評価できるため高評価とした。
C 委員	本業務を請け負いたいという熱意を感じるプレゼンテーションであった一方で、一部具体性に欠ける内容があった。
E 委員	六本木安全安心憲章や地域のパトロール活動の参加等の実績から地域との連携面について評価した。また、今後の対応に柔軟性を感じ、安心感があった。
B 委員	組織力については、適切な人材を確保できると期待できる。また、警察との連携についても、週1回緊密に情報共有を行うと提案があり期待できる。定点立哨と巡回指導の配置のバランスについても、指導の効果を理解したうえでの合理的な説明であったため、評価した。
A 委員	多少言い淀む場面も見受けられたが、問題点を意識した回答がなされていたため大きなマイナス評価とはしなかった。過去の実績も評価できる。
委員長	各委員の採点に大きな差がある項目について、今後の契約手続きを進めるうえで、どのような視点で評価したのか説明が必要となるので、評価理由を各委員に説明していただく。その後評価にあたっての意見交換をしていただく。 まずは、「項目3 各地区のイメージを損なわず、まちの賑わい・活性化等の発展が期待できるか」について評価の理由を説明していただく。
D 委員	各地区の特徴を捉え、地域の活性化を阻害せずに事業を進めていくといったプレゼンテーションであったため評価した。

C 委員	一部具体性に欠ける内容があったため、高評価としなかった。
E 委員	来街者への条例等の周知について、実施方法等を配慮するとの内容であったため、地域活性化の発展を損なわないとの評価ができる。
B 委員	各地区の店舗の状況等を詳細に把握していることがわかるプレゼンテーションであり、賑わい・活性化を意識しつつ指導していく説明であったため評価した。
A 委員	地域の特性に応じてスピーカーを適切に使用し、周知するとの説明があり、バランスを考えながらまちの賑わい等に配慮した対応が期待できると思った。
委員長	次に「項目 4 委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか」について評価の理由を説明していただく。
D 委員	警察との連携等についての回答につまる部分があったが、内容としては的確であったため評価した。
C 委員	一部具体性に欠ける回答があったため、高評価としなかった。
E 委員	たどたどしい回答が見受けられた部分もあったが、真摯に回答していた点を評価した。
B 委員	回答しづらい質問があったと思われ、すぐに回答できなかつたところもあったが、前向きな回答がなされ今後に期待できると感じたので高評価とした。
A 委員	質問の意図を理解していないような的外れな回答がなく、問題点への認識もあったため、今後改善していく姿勢を感じ高評価とした。
委員長	意見交換をお願いする。
E 委員	これまでの実績と地域との連携面は評価に値すると考える。今後の取組にも期待できると考える。事業者内で改善点を話し合う体制等も整っていると感じられる。
B 委員	改善点の認識があり、プレゼンテーションでも明確に述べていたため期待できる。
委員長	意見交換は以上とする。採点の振り返りを行う際の参考にしていただきたい。
	このあと 5 分程度、採点の振り返りとする。
各委員	～採点確認～（5 分程度）
事務局	～集計～
	再集計資料を配布
事務局	再集計の結果、最終合計点数は、暫定の 1,213 点から 1,215 点に変更となった。なお、選考方針に記載されている最低ラインを上回っている。
委員長	意見・質問はあるか
各委員	なし
委員長	審査結果等を総括し、当委員会としては、A 事業者を事業候補者として選定することとするが、よろしいか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしのため、A 事業者を事業候補者として選定する。
	【4 その他】
委員長	事務局から連絡事項の説明をお願いする。
事務局	資料 4 として第 2 回選考委員会議事録概要を配布した。内容をご確認いただきたい。また、第 3 回選考委員会の議事録概要は 1 月 28 日に送付する。修正箇所等があれば 2 月 1 日までに連絡いただきたい。
委員長	以上をもって第 3 回客引き行為等防止巡回指導業務委託事業候補者選考委員会を閉会する。

